

# 郷土室だより

## 切絵図考証 二五

### 安藤 菊 二

#### 木挽町居住の名家

木挽町三丁目・四丁目の町裏の武家地には、書画に名を得た人や儒者や詩人がかなり多く住んでいた。

そうした人達を、『当世諸家人名録』や『文雅人名録』から拾ってみることにする。

(文化二年版(一八一五)諸家人名録)

- 学者 四明 木挽町井上 仲
- 画 水齋 木挽町広小路井上順藏
- 画 圭齋 木挽町大西幽溪
- 画 雲潭 木挽町大井前鑄木祥藏
- 画 笙齋 木挽町鈴木謙齋

画 蕙心齋 木挽町三丁目石里洞秀

(天保七年(一八三六)版、全人名録)

蘭学 磐溪 木挽町三丁目大槻平三郎

画 雲潭 木挽町三丁目鑄木雲潭

画 雲洞 同居鑄木弥三郎

書 香雪 木挽町三丁目山内熊之助

和歌 遊清 南八丁堀本間遊清

詩書 癖王 木挽町一丁目藤倉元龍

註、1、天保七年版人名録では、春木南湖・同西湖の住所は「八代州河岸」。春木南湖・同南華は「築地三枚橋」と記されている。2、藤倉元龍の住所は、文化二年版では「芝」とする。

(天保二年(一八四二)版、全人名録)

- 医学 九江 南八丁堀本間遊清
- 歌学 西坡 木挽町竹内玄同
- 蘭学 癖王 木挽町一丁目藤倉元龍
- 詩学 癖王 木挽町安原沢村宮門
- 儒学 西坡 木挽町鈴木謙齋

(安政七年(一八六〇)版、文雅人名録)

儒・文章 学海 木挽町依田七郎

儒 蕙江 木挽町板倉侯爵内川田 剛

書 垣堂 木挽町三丁目裏通東條渭水

画 南溟 木挽町三丁目春木南湖

画 南華 同所 春木扇之助

画 南溪 同所 春木銚太郎

画 南峰 同所 宮 龍之助

儒・医 南堂 木挽町立野龍貞

画 愚洲 木挽町三丁目根本愚洲

画 愚溪 愚洲男 同所 根本伝藏

書 敬齋 木挽町三丁目藤精助

画 文圃 木挽町六丁目椎名芳子

画 芹香 木挽町三丁目岩井三助

画 松亭中津藩 木挽町堀留與平泰助

画 翠園一宮藩 木挽町七丁目植木豊之助

註、椎名芳子の住所は、天保三年版人名録に「日本橋釘店」と記してある。

文久元年(一八六〇)版『諸家人名録』



川田颯江筆蹟(家藏)

- 画 一岳 木挽町 大久保秀太郎
- 画 一丘 木挽町三丁目 大久保惣次郎
- 儒 磐溪 木挽町四丁目 大槻平治
- 儒 澄江 中津藩 木挽町 桑原玄泉
- 書 香溪

も、前掲安政七年版『文雅人名録』に載るほとんどすべての人々の名を掲げているが、この方には、大久保一丘、依田学海・植木翠園三家の名を欠いており、文久三年(一八六三)版『文雅人名録』には新に

書 磐橋 木挽町三丁目小野新七  
の名が見出される。  
註、1、以上の人名は、森鏡三・中島理壽両氏共編『近世人名録集成』(勉誠社刊)第三巻によつて記した。2、この一覧表には、名、字、号、在留日などの細注は省略してある。

かように書き抜いてみると、木挽町一、二丁目で記すべきだった人が洩れていたのに気がついた。佐倉藩堀田家の依田学海と、二丁目の板倉侯邸に住んでいた川田蕪江とである。

○川田蕪江

〔安政七年版『文雅人名録』に、「木挽町板倉侯邸中」と記されている。二丁目で記すべきであったのを、追記する。〕

名は剛、字は毅卿、幼名は竹次郎、のち城三郎、又剛介と改む。蕪江は其号なり。備中の人。初め業を山田方谷に受け、のち昌平黌に入る。又藤森天山・安井息軒に師事し、程朱学より古注に入る。その学博く経史百家窺はざるなし。業成つて（備中）高梁藩に仕へて重職となる。維新後は宮内省に出仕し、東宮御用掛に累遷し、貴族院議員に勅選せられ、文学博士の称号を受け、学士院会員に列せらる。明治二十九年二月一日卒す。年六十七。その病革まるや、宮中顧問官に任ぜられ、従三位に陞叙せらる。

著述、講史余談一卷、近世名家文評一卷、盍簪社古文偶評二卷、楠氏考一卷、藤樹先生年譜一卷、得間瑣録一卷、随筆紀程八卷、文海指針四卷、

殉難録稿五十五卷、蕪江文鈔、日本外史辞誤。（開儀一郎編「近世漢學者伝記大辞典」）

○依田学海

〔安政七年版『文雅人名録』に、木挽町、佐倉藩と記されている。二丁目の堀田邸に起居していたのであろう。〕

名は朝宗、字は百川、七郎と称し、学海は其号なり。下総の人。家佐倉藩士なり。業を藤森弘庵に受け、最も詩文を善くし、好んで稗史を読み演劇を好む。佐倉藩に仕へ、侍読、近侍、郡方代官等に歴任す。維新後は修史局編修・文部省少書記官となり正六位に叙せらる。致仕後は著述漫遊を事とす。明治四十二年十一月十七日没す。年七十七。（房総の偉人）著述、談叢二卷、譚海二卷、学海紀縦一卷、学海昼夢二卷、俠美人二冊、女文夫一冊、三條実美公一冊、新評戯曲一冊、英武蒙求、吉野拾遺名歌二卷、征清録一冊、墨水二十四景記二卷、徒然草評釈一冊、香雪紫雲一冊。（開儀一郎編前掲書による）

○大槻磐濤

幕末の頃、木挽町に住んでいた名家の中で、首位に押さるべきは、仙台藩の侍講大槻磐濤であろう。著名な蘭学

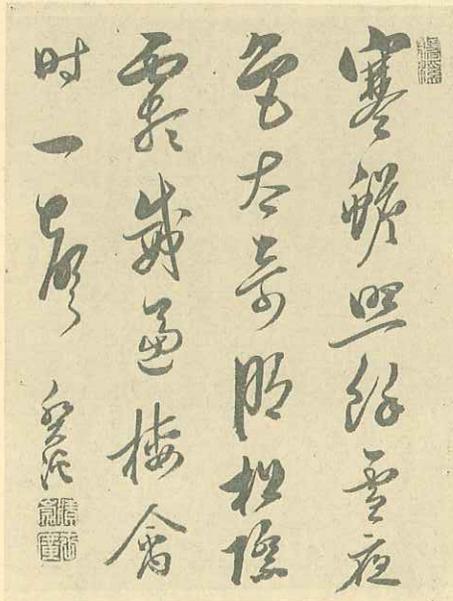
者大槻玄沢の二男で、江戸で生れた。本名は清崇、字は士広、通称は平次とあった。この人のことを語るには、この順序として、父の玄沢について一言触れる必要がある。

玄沢（一七五七—一八三七）名は茂質、字は子煥、号は磐水。陸奥の人。父は一ノ関侯の医官であった。一三才の時藩医建部清庵について医学を学び、二三才の時江戸に出て、杉田玄白の門に入ってオランダ語を修め、長崎に遊学して学識をひろめた。一七八六年仙台藩の医員となり、江戸詰となって居る京橋三十間堀に卜し、学堂を芝蘭堂と名づけ、蘭学の攻究に苦心し、多くの子弟を養成した。寛政六年閏一月一日、玄

沢は芝蘭堂に知友門弟を集めて「新元会」を催し、太陽暦元旦の宴を開いた。会する者二十九人。この宴の状況は、玄

沢の門人伊勢津藩士市川岳山が淡彩で描いた。その有名な「芝蘭堂新元会図」は現在早大図書館に珍藏せられる。玄沢はこの催しを「おらんだ正月」と称して、天保八年（一八三〇）まで、前後四四回の回を重ねた。磐濤が少年の頃書家の巻菱湖や儒者の葛西因是が、ともに築地軒子橋の近くに住んでいた。そんな関係で磐濤は菱湖や因是と早くから面識があった。中根香亭の随筆『香亭雅談』に、磐濤について語る所が両三条ある。漢文で書かれているのを訓読して示す。

○大槻磐濤妙齡文才有り。年甫めて十六、文を葛西因是に質す。因是之を観て曰く、吾が少時の作と酷く相



大槻磐濤筆蹟（家藏）

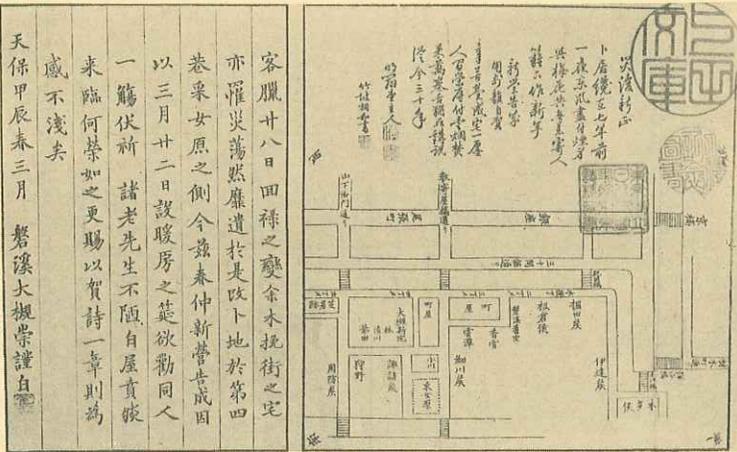
似たりと。其の評中に、前途期す可しの語あり。廿六歳の時、京に上り頼山陽を見る、山陽其の文後に書いて曰く、後來望有りと。後竟に一家を成す。二老之書果して驗あり。

○巻菱湖・葛西因是と、並びに軽子橋畔に住す。大槻磐溪、幼より菱湖を識る。屢其の家に到る。因て又因是を識る。菱湖深く磐溪の才を愛し時に或は手と執つて以て運筆之法を授く。故に磐溪毎に人に語つて曰く吾の菱湖に於ける、弟子之礼を執らずと雖も、書法は則ち其の正伝也と。磐溪長じて昌平費に学び、近畿・長崎に遊び、頼山陽とも交誼を結んだ。天保三年三才で仙台藩の侍講となり江戸詰を命ぜられ、木挽町に住居して自落他藩の士に外国事情や西洋砲術などを教えた。

磐溪は初めは二丁目に住居していたが、天保一四年一月二七日夜、鍛冶橋内から起った火事に類焼し、木挽町四丁目目に居を移し、翌一五年(弘化元年)三月二二日に新築祝の小宴を張つた。その折の一枚刷の招待状が遺存して、都立中央図書館の東京誌料中にある。その書面については、第4号(49・3)に記したので、それを見ていただけるとありがたい。ここには写真だけを掲げておく。

磐溪は江戸にあること四〇年、文久二年(一八六二)仙台に移り、藩校養賢堂学頭副役となつたが数年にして退き戊辰の役に、奥羽諸藩が連合挙兵した時、種々建議する所あり、事敗れて捕えられ、獄に下されたが、ほどなく釈解、国史百詠、鴻漸齋一首詩鈔、合衆国小誌(補)、などのほか、日記、雑録の類も数多く残している。

大槻磐溪の災後新正 都立中央図書館蔵



放されて上京、「亡国の遺臣」として本郷に隠棲し世を去つた。著作も多く『国書総目録』によると寧静閣集、磐溪文抄、寧静閣叢書、磐溪隨筆、新選十二家絶句、三休詩絶句、国史百詠、鴻漸齋一首詩鈔、合衆国小誌(補)、などのほか、日記、雑録の類も数多く残している。

○鍋木雲潭  
雲潭は、儒者市河寛齋の二男で、安永九年に生れた。後に書家として大名を馳せた米庵の弟である。

幼名は三吉、また米蔵といひ、後に祥蔵と改めた。請われて画家鍋木梅溪の養子となり、雲潭と号した。

養父鍋木梅溪は、享和三年の春に没し、雲潭はその後を承けて、肥前侯大村上総守純昌に画をもって仕えた。

雲潭には、男子が四人あった。絵を能した長男の梅字は文政庚寅(天保元年)五月、二六才の若さで没し、その弟に画家となった雲洞と、月琴をよくくした溪庵と、岡本氏を冒した三平、諱は武徳がいた。文

政十二年三月の大火には木挽町の雲潭の家も焼けた。この年四月二〇日に出した米庵の、羽沢市川氏に宛てた書簡に

其上御聞及の通り前月廿一日近辺よりの大火、近年に之なき類焼、弟雲潭其外遠類ども焼失多く、今以て内外取込居候故、過日の尊答も存ジナガラ延引仕候。

と言っている。米庵の門人山内香雪は鍋木の類焼は六度もあったと記しているそうである。(市河三福氏遺稿「市河米庵伝」による)

嘉永五年一月二七日没。墓所は三田の長連寺にある。

○遠田澄庵  
遠田澄庵は、嘉永の頃は八丁堀に住んでいた。嘉永七年版、近吾堂の「八丁堀辺の絵図」の北部代官ヤシキ通りの、与力下村弥助地内借地一与力仁杉八右衛門屋敷の真向いに、その名が記されているのであるが、数年後に刊行された安政六年版武鑑奥医師の条には「遠田澄庵法眼三十人フチ、木挽町上納地」と記されている。

澄庵は下総国佐倉の人で、医を業とし、脚氣の療治が専門であった。ある年、將軍が脚氣を患つた折、澄庵を徵して配剤せしめ、病癒ゆるをえたので

その功により、奥医師に任じたのである。澄庵は文学をたしなみ、詩を善くしたが、他方経済に長じ、巨万の富を積んだという。

先年、法政大学教授前田愛氏が、「雑誌文学」(50年3月号)に発表された「成島柳北の日記下」万延元年五月二五日の条に遠田澄庵が登場してくる。以下、前田氏の記述に従って記す。

この日は將軍の誕生日にあたるので柳北は演能を拜見した帰途、木挽町にあった奥医師遠田澄庵の家を訪ね、先客の大槻磐溪父子ともども隅田川に遊んだ。日録の記すところは次のようである。

戊午、晴。登營、申楽有り、上ノ誕生日也。退余遠田木堂ノ家ヲ過リ、磐溪ト逢フ。乃チ二子及ビ磐溪ノ兒修ト共ニ舟ヲ放チ、二洲ニ到ル。鍋町ノ校書花コレニ陪ス。雪城ノ居ヲ訪フ。春田九阜、鷲津毅堂在リ。共ニ酌ミ、醜を食ス。

また六月十六日の日録にいう。

此ノ日磐溪及ビ遠木堂、桂月池、本椋頼来リ酌ム。午飯シテ舟ヲ放チ瀝ニ遊ブ。二喬コレニ陪ス。六々楼ニ上リ詩賦有り。月白ク風清ク絶叫ノ景也。木・磐・月を木挽街ニ舟ヲ以テ送り、余及ビ椋頼輕舸ヲ以テ帰ル。

前田氏はこれに註して、「雪城は中沢雪城、葉研堀に住んでいた書家である。：「桂月池」は桂川甫周を指すことはいうまでもない」といわれた。

柳北が中沢雪城を訪うた時、席上にあった春田九阜、名は源藏である。考証四、浜町一丁目条に出した切絵図の、小笠原左衛門尉邸隣に、佐藤捨藏(一斎)と並んで春田源藏と刻してある。当時私はこの人のついて知る所がなかったので看過したが、市川任三先生が詳細な研究を上げられて、復刊『伝記』の三、四号に発表せられた。ついで見られんことを希望する。

ともあれ、こうした記録に接すると初めて、切絵図に載る人々が、紙面の外に躍り出て来るのを覚える。

### 第29 木挽町五丁目

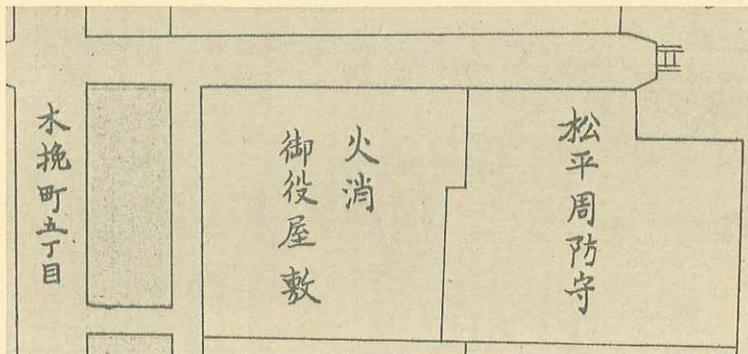
旧木挽町五丁目統きの武家地はその東半が明治一一年一月初立して一〇丁目となり、震災後の昭和六年九月、木挽町五丁目と一〇丁目は合して木挽町六丁目となり、昭和二六年八月銀座東六丁目、昭和四〇年四月の住居表示実施で銀座六丁目となった。一六番地から一八番地にわたる地域が、もと木挽町と呼ばれた所である。

#### ○火消屋敷の跡地

木挽町五丁目東統きの武家地は、古くは、松平甚九郎、松平久之丞兩人の拝領屋敷だった所を、元禄年中に火消役朽木主膳直綱の御役屋敷とした。

御府内沿革圖書

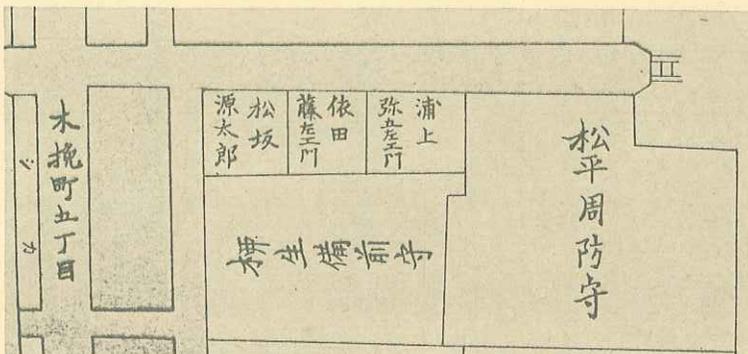
元禄年中之形(1688~1703)



享保九年正月晦日の大火に、この御用屋敷も類焼したので、四谷御門内に移され、跡地は割屋敷となった。

享保一〇年四月四日、この地の西北部分を割振って、松坂源太郎が二五〇坪、その東統きは依田藤左衛門が二五

享保年中之形(1716~1735)



○坪、御小納戸の浦上弥五左衛門直方が五二七坪を受領し、さらにその南続きが、柳生備前守の邸地となった。

○柳生備前守屋敷

柳生家は剣道の達人として知られた又右衛門宗矩の子孫の家で一万石を食んだ。『列藩要鑑』に言う。

柳生氏は又右衛門宗矩を以て中興の祖となす。宗矩は大和の人但馬守宗

教の子なり、慶長五年始めて徳川家康に任へ、関が原の役功を以て千石を賜ふ、柳生に居る。寛永六年叙爵して但馬守と称す。九年使番となり

三千石を加封す、同年八千石を加封して侯籍に入る。十七年五百石を増し前封を通じて一万二千五百石に至る。正保三年宗矩八千石を嫡子十

兵衛三藏に、四千石を次子宗冬に、五百石を季子友矩に分与す。皆旗士となる。慶安三年三藏家を弟宗冬に譲りて老ゆ。宗冬は飛彈守と称す。

寛永八年二千石を加増して一万石に至り又侯籍に入る。爾後十一世子孫世襲して俊益に至る。明治二年六月俊益柳生藩知事に任ず。

享保当時、柳生備前守の屋敷は北八丁堀にあったのであるが、享保一〇年その屋敷が御用につき召上られ、その代地を木挽町の朽木主膳土地の内に与

えられたのであった。拜領年月は享保一〇年（一七三五）二月三日、坪数は一、四六五坪。東五〇間五尺八寸、西五〇間五尺八寸、南四八間、北五〇間の地所である。（市21-1106頁）『藩邸沿革

』は、この邸地は天保七 years 上げ地となり、上地後、割屋敷となると記している。柳生家のこの地にあること一〇年であった。

『江戸塵拾』（蕪石十種所収）の伝えるところによると、木挽町柳生能登守上屋敷内に「桜の井」という井戸があり

いかなる旱天にも洪水にも、この水更に増減することがない」と記し、桜の井戸の名の由来は知らぬとして、年を経て花のかがみと成る水はちり懸るをや曇るといふらん

という古歌を書き添えている。この古歌というのは『古今集』春歌上に載る歌であるが、前後の歌は梅花を詠んだ歌である。梅であれ桜であれ、花の水鏡となる井戸には変りはない。

井戸の傍に、春ごとに美事な花を咲かせる桜の木が植えてあったものとみえる。

なお、『京橋区史』上巻町誌の所に震災後の復興工事の際、柳生邸跡と思われる辺から多数の人骨が出たと言われているが、それはこの地が古くは寺地だったからで、慶長一二年に木挽町

四丁目裏に起立したと伝える、神足寺の墓地がこの辺まで延びていたのであろうかとの推測を下している。

○柳生家上地後の割屋敷については、『府内沿革図書』に、

天保七申年五月、柳生但馬守屋敷上ヶ地二成、同年九月右土地之内北方近藤彦九郎、南之方藤沢舎人屋敷被下、右両人屋敷之行留新道出来、

東南の丁割残地二成云々」と記されている。安政四年版尾張屋板切絵図、木挽町五丁目東続き北側の割屋敷に添って、

東西に細長い屋敷、大森平太夫、近藤遠江守、藤沢舎人、の名が見える。○大森平太夫屋敷

西丸御書院番藤懸出羽組与力で、碓高一五〇俵。『相對替御書附書抜』に嘉永元年二月二日、村松新十郎拝領屋敷、木挽町五丁目裏通六六坪を拝領の記事がある。（市42-1524頁）

○近藤彦九郎屋敷 『東京市史稿、市街篇卷三八』に、屋敷替の記録を収録。

木挽町五丁目、百人組之頭、近藤彦九郎屋敷坪数千五百坪。東南、御小性組浦上斧市郎、儒者依田源左衛門、小普請組中山信濃

守支配村松善左衛門……元飯田町九段下近藤彦九郎屋敷御用二付差上、為三代地木挽町五丁目柳生但馬守殿上地の内千五百坪彦九郎拜領……

天保七申年九月廿一日

・安政六年武鑑には、近藤遠江守是用、五千石、木挽町、大御番頭。○藤沢舎人屋敷

市史稿、前記記事と前後して大御番小笠原近江守組藤沢舎人屋敷西南、寄合仙石弥三郎、東南、柳生但馬守上地割敷

元飯田町九段下藤沢舎人屋敷御用二付差上、為三代地木挽町五丁目柳生但馬守上地の内五百坪拜領。天保七年九月廿一日（市28-1446頁）

と記し、安政六年武鑑に、藤沢謙岐守、父舎人。御小性衆三百俵、木挽町五丁目、馬とある。

享保年中、柳生備前守の邸地のあったところ、その邸北には、西から東へ、浦上弥五左衛門・依田藤左衛門・松坂源太郎の三屋敷があった。幕末の近吾堂切絵図では、その地は更に細分されており、浦上四九三郎の東隣に、佐久間修理の名が刻まれている。佐久間象山である。そのことはすでに第5号に記してしまつたので、ここには再説し

ない。同号の記事を参照せられたい。

○川本幸民

文久二年刊『袖玉武鑑』「洋書調書  
出役教授職」の条に、ゆしま申坂下の  
箕作阮甫と並んで、木挽丁五丁メ、川  
本幸民の記載がある。

(幸民)名は裕、初め敬藏と称し、  
後周民。さらに幸民と改めた、撰津三  
田藩主(三万六千石)九鬼侯の侍医川  
本周民の子で、兄周篤に養われた。文  
化一四年播磨に行き、宇部某に和漢の  
医学を学びのち江戸に出て足立長備・  
坪井信道・青地林宗らに洋学を学び、  
林宗の三女秀子と結婚した。

天保五年三田藩医となり、翌年藩主  
に従って再び江戸に出て、芝の露月町  
に住んで医業を開いた。嘉永元年写真  
鏡の用法を唱え、マツチ(擦付木)を  
試作し、医者としてよりも、物理学・  
化学の分野で、種々の啓蒙書を著し、  
斯学の草分けの役割を果たした。

安政三年幕府が洋学所を著書調所と  
改称して洋学教授をはじめた時、教授  
手伝となり、文久二年(一八六三)幕臣  
に列せられ、箕作阮甫と並んで、洋書  
調書の教授となった。

明治維新に官を辞して三田に帰り、  
著述に従事、明治三年東京に出たが、  
翌年六月一日没、墓は浅草曹源寺にあ

る。著作としては、気海観瀾広義、遠  
世奇器述、理学原始、地球理説、舎密  
読本、薬治溯源、硝石考、暴風説、汽  
船説などがある。(藤谷俊雄氏)

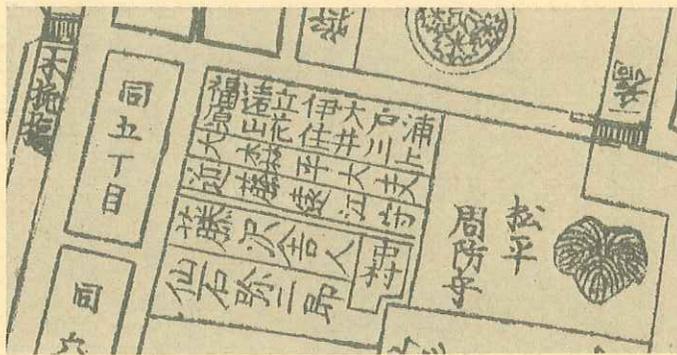
(河出書房版『日本歴史大辞典』による)

○松平周防守屋敷

木挽町五丁目の武家地の東部半分は

安政四年(一八五七)

尾張屋版切絵図(部分)



川越藩、松井家(旧封八万四百石)の  
中屋敷であった。市史稿所収の「藩邸  
沿革」(市街篇巻四九)、川越藩松井家、  
木挽町五丁目中屋敷の条に、

拝領年月不詳。……本邸は天保六年

唱替上屋敷と成り、天保十三年中屋

敷に復シ、安政年間再び上屋敷と唱

へ、慶応元年中屋敷に復せしものな

り。松井家記録、是れ最古の屋敷に

して、徳川家康公関東入国当時即ち

天正十八、九年の頃海にて拝領、自

費にて埋立築地と為したるものにて

王政維新の初迄所有せり。

慶長八・九年頃日本橋以南理立後

拝領せしものなるべし。(今片假

名を平仮名に書改めた。)

と記してある。川越藩はしばしば封地

を転じ、藩歴は甚だ複雑している。

『列藩要覧』に記す所は、本考証一

七、明石町の周防守邸の所で記したの

で参照ありたい。

この邸地は後木挽町一〇丁目となり

一・二・一三番地は農商務省の敷地に、

一四番地は林忠正氏の邸地となった。

『新撰東京名所図会』は、その邸地に

浄瑠璃に語る、尾上・岩藤の旧址と称

するものありとして述べる所がある。

同所は、松平周防守の屋敷跡なりと

か。……農商務省に隣りて、坂塀あ

る一と構への地所。築地川の流に枕

みて、境閑かなり。園内に、古池あ

り、水は涸れて、傍に方形の井あり、

径三尺、聞く、中老尾上の召使お初

なるもの、主の仇と称し、局岩藤を

刺し、朱に染みたる懐剣を、此の井

の水に雪ぎたりと。池に沿ふて老銀

杏あり、蛇責めなせし所とかにて、

刀痕らしきもの歴然と見ゆ。従是、

二十歩、假山あり、昔時はこの上の

稲荷の小祠を勧請ありて、忌日に祭

典を営み、お庭拜見旁諸人に参詣を

ゆるされしが、神体は尾上が打ち据

ゑられたる彼の草履にてありしとな

む。其の頃は屋敷もいと広くて、今

の農商務省の敷地は、旧御殿の跡な

りきと。鏡山の事蹟たる、架空の説

となし、又、根拠ありとなせるも、

窓の須佐美は六郷侯といひ、提醒紀

談は大久保家となし、脚本にては加

賀侯とせり。松平周防守とするもの

南畝の一話一言にして、或は之を以

て実録とも見るを得べきか。

と云って、種々考察を加え、松平周防

守康豊の上屋敷は、虎の御門内にあり、

事変は上屋敷で起っているのであるか

ら、どうして当地に旧蹟の存すべき理

由があるうかと論じている。

現在新橋演舞場が建っている場所が

伯爵吉川頭正氏旧邸の跡で、後、林忠

正氏の邸となった。